

有価証券報告書

事業年度 自 平成29年3月1日
(第46期) 至 平成30年2月28日

株式会社カルラ

第46期(自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社カルラ

目 次

頁

第46期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	17
3 【配当政策】	18
4 【株価の推移】	18
5 【役員の状況】	19
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	21
第5 【経理の状況】	27
1 【連結財務諸表等】	28
2 【財務諸表等】	54
第6 【提出会社の株式事務の概要】	67
第7 【提出会社の参考情報】	68
1 【提出会社の親会社等の情報】	68
2 【その他の参考情報】	68
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	69

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成30年5月29日

【事業年度】 第46期(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

【会社名】 株式会社カルラ

【英訳名】 Karula Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 善行

【本店の所在の場所】 宮城県富谷市成田九丁目2番地9

【電話番号】 022(351)5888

【事務連絡者氏名】 専務取締役 伊藤 真市

【最寄りの連絡場所】 宮城県富谷市成田九丁目2番地9

【電話番号】 022(351)5888

【事務連絡者氏名】 専務取締役 伊藤 真市

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
売上高 (千円)	7,688,855	7,959,207	8,050,678	7,959,352	7,899,443
経常利益 (千円)	387,968	361,877	324,281	193,902	180,524
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	194,595	45,202	98,456	45,043	99,016
包括利益 (千円)	193,330	48,142	98,803	45,295	99,285
純資産額 (千円)	3,136,906	3,124,959	3,163,689	3,148,910	3,188,123
総資産額 (千円)	6,701,489	6,819,576	6,362,255	6,186,822	6,353,339
1株当たり純資産額 (円)	521.87	519.80	526.18	523.68	530.16
1株当たり当期純利益 (円)	32.39	7.52	16.39	7.50	16.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.8	45.8	49.7	50.8	50.1
自己資本利益率 (%)	6.3	1.4	3.1	1.4	3.1
株価収益率 (倍)	12.3	55.6	25.4	58.0	30.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	500,430	395,067	608,967	208,286	436,136
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△567,956	△574,454	△106,047	△234,807	△271,592
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	101,973	181,529	△687,773	△47,064	△34,392
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	817,462	819,604	634,751	561,166	691,318
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	322 (671)	360 (670)	342 (639)	316 (729)	299 (731)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月	平成29年 2 月	平成30年 2 月
売上高 (千円)	7,676,226	7,933,588	8,038,372	7,945,388	7,886,773
経常利益 (千円)	388,099	348,064	316,529	189,113	174,149
当期純利益 (千円)	182,521	17,266	85,984	38,167	94,200
資本金 (千円)	1,238,984	1,238,984	1,238,984	1,238,984	1,238,984
発行済株式総数 (株)	6,021,112	6,021,112	6,021,112	6,021,112	6,021,112
純資産額 (千円)	3,106,330	3,065,925	3,091,836	3,069,930	3,104,057
総資産額 (千円)	6,678,579	6,771,620	6,307,893	6,121,178	6,279,770
1株当たり純資産額 (円)	517.09	510.36	514.68	511.03	516.71
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	30.38	2.87	14.31	6.35	15.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.5	45.3	49.0	50.2	49.4
自己資本利益率 (%)	6.0	0.6	2.8	1.2	3.0
株価収益率 (倍)	13.1	145.4	29.1	68.5	31.7
配当性向 (%)	32.9	347.9	69.9	157.5	63.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	316 (670)	353 (668)	336 (638)	310 (728)	292 (730)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数欄の平均臨時雇用者数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
明治43年4月	丸松そば店として個人創業
昭和44年4月	先代より事業継承し、日本そば「丸松」二日町店(仙台市青葉区)開店
昭和47年6月	有限会社丸松に改組 資本金50万円
昭和48年8月	日本そば「丸松」中央店(仙台市青葉区)開店
昭和54年10月	株式会社丸松に改組
昭和57年3月	「和風ファミリーレストランまるまつ」西多賀店(仙台市太白区)開店(まるまつ1号店)
平成元年6月	「かに政宗」泉店(仙台市泉区)開店
平成3年3月	社名を「株式会社丸松」から「株式会社カルラ」に変更
平成13年8月	宮城県黒川郡富谷町に本社及び配送センター移転
平成14年4月	宮城県黒川郡富谷町に製造工場(本社工場)新設
平成15年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年3月	子会社であった有限会社寿松庵を吸収合併
平成16年8月	宮城県黒川郡に物流センター用地取得
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年1月	物流センター・研修センター(宮城県黒川郡)完成
平成20年4月	子会社として「株式会社ネットワークサービス」を設立
平成20年12月	子会社として「株式会社互理ファーム」を設立
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)へ株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所(JASDAQ市場)、同取引所へラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ株式を上場
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ市場へ株式を上場
平成25年8月	カルラ本町ビル(仙台市青葉区本町)取得
平成26年6月	カルラ本町ビル内に海鮮厨房「かに政宗」本町店を開店
平成26年9月	「かに政宗」盛岡店(岩手県盛岡市)開店及び北東北研修センター(岩手県盛岡市)新設
平成28年7月	小型店舗「和風ファミリーレストランまるまつ」吉岡店(宮城県黒川郡)開店
平成29年4月	新業態「味のまるまつ」白石店(宮城県白石市)開店

3 【事業の内容】

「当社グループは、「安全・安心で、健康的な美味しい食事」を「より価値のある価格で提供する」ことを理念に、すし、天ぷら、そば等を提供する和風ファミリーレストラン「まるまつ」を中心とした店舗展開を行っております。「まるまつ」以外の業態としては、かに料理「かに政宗」、とんかつ「かつグルメ」、日本そば「丸松」、和食の寿松庵、回転すし等の店舗経営を行っております。

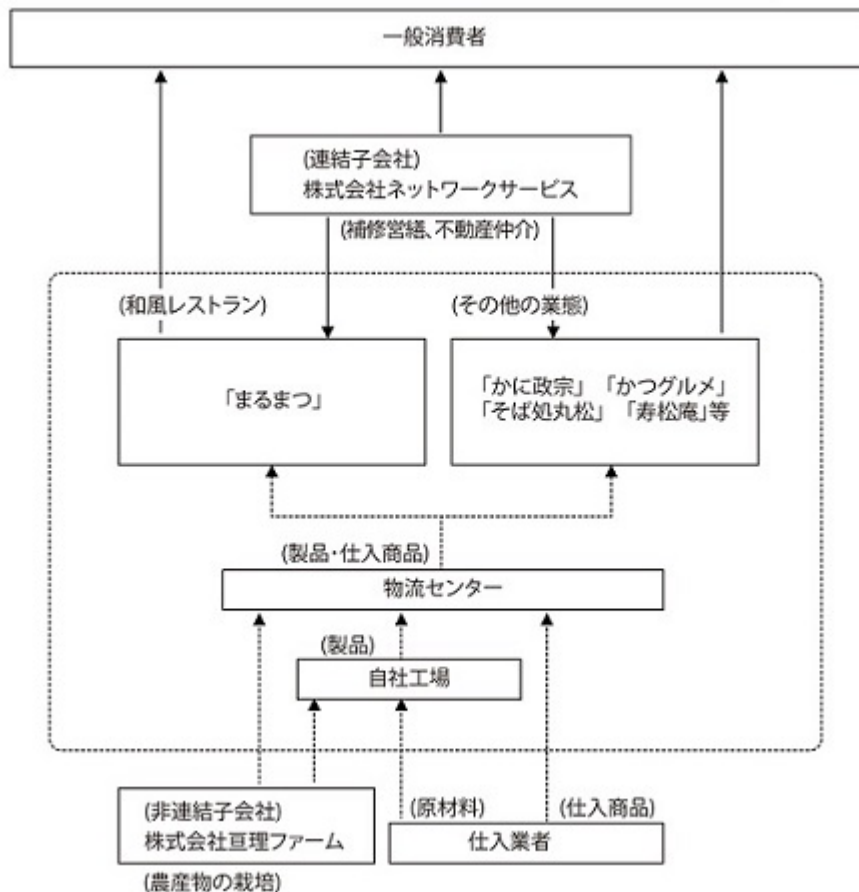
各店舗で提供している食材については、店舗における作業の削減、品質の標準化等を図ることを目的として、そばつゆ等のスープ類、野菜類、魚介類等の製造加工を自社工場にて行っております。また、その他の食材は仕入商品を使用しております。仕入商品については、品質の安定と購入単価の引下げを図るため、本社にて一括で購入し、物流センターを経由して、全店舗に配送しております。

当社の提供するメニューは、和食を中心とした構成となっており、自社工場にて厳選された素材を加工し製造している自家製豆腐等、ヘルシーさと高品質を実現したのとなっております。また、四季折々の素材を取り入れると共に、家庭での日常食を基本とするなど、大人から子供まで幅広い世代に、気軽にご利用いただけるよう工夫されたものとなっております。

株式会社ネットワークサービスは、当社店舗の補修営繕業務、不動産仲介業務等を行っております。

株式会社亘理ファームは、ビニールハウス内での水耕栽培による農産物を生産しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金 (千円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ネットワー クサービス	宮城県富谷市	8,000	店舗の補修管理等	93.6	役員の兼任1名
(その他の関係会 社) 株式会社アセットシ ステム	宮城県仙台市泉 区	500	有価証券の保有	被所有 35.39	—

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成30年2月28日現在)

従業員数(人)	299(731)
---------	------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()に外数で記載しております。
- 2 当社グループは、報告セグメントがレストラン事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

(平成30年2月28日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
292(730)	41.4	8.1	3,832,933

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()に外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社は、報告セグメントがレストラン事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

平成21年3月11日に労働組合が結成され、平成30年2月28日現在の組合員数は248名であります。

なお、当社と労働組合の労使関係は円滑に推移しております。

連結子会社の株式会社ネットワークサービスには労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の持ち直し等により、緩やかに景気拡大が継続する状況で推移しているものの、海外の政治、経済情勢の不確実性から、依然として不安定な状態が続いているといえます。

外食産業におきましては、労働力不足による人件費の上昇に加え、天候不良による野菜を含めた食材の値上がり等によるコストの増大や、調理済み食材や惣菜が中心の中食市場との業種の垣根を越えた競争激化により、経営環境はより一層厳しさを増しております。このような状況のもと、当社グループは、「安全・安心で、健康的な美味しい食事」を「より価値のある価格で提供する」ことを会社理念として、和食のベーシックアイテム(すし・そば・天ぷら)の商品力の向上や、お客様を「ウェルカム」するサービス力の強化、また、明るく清潔で雰囲気の良い店舗作り(店舗力)の向上に取り組んでまいりました。

売上高につきましては、昨年3月にオープンした「まるまつ小牛田店」、「十割そば丸松フェザン盛岡店」および同年4月にオープンした「味のまるまつ白石店」、同年8月にオープンした「味のまるまつ美田園店」、同年11月にオープンした「味のまるまつ茂庭店」が寄与しましたが、既存店の客数が前年割れしたことで、全店舗を合計した売上高が減少しました。

さらに、水道光熱費等の増加等が営業利益、経常利益を下振れさせる要因となりましたが、当連結会計年度においては、特別損失(店舗の減損損失)が発生せず、親会社株主に帰属する当期純利益は増加いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は78億99百万円(前年同期比0.8%減)、営業利益は1億51百万円(同17.4%減)、経常利益は1億80百万円(同6.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は99百万円(同119.8%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、6億91百万円(前期は5億61百万円)となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4億36百万円(前期は2億8百万円の獲得)となりました。収入の主な内訳は税金等調整前当期純利益1億84百万円(前期は1億7百万円)、減価償却費2億67百万円(前期は2億69百万円)等であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額46百万円(前期は1億99百万円)等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億71百万円(前期は2億34百万円の使用)となりました。主な内訳は、新店設備等の有形固定資産の取得による支出2億16百万円(前期は2億94百万円)、貸付けによる支出1億38百万円(前期は6百万円)等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は34百万円(前期は47百万円の使用)となりました。その内訳は、長期借入れによる収入10億円(前期は10億円)、長期借入金の返済による支出9億74百万円(前期は9億86百万円)、配当金の支払額59百万円(前期は60百万円)であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	858,620	92.4
合計	858,620	92.4

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

A 原材料仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	672,832	92.5
合計	672,832	92.5

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

B 商品仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	1,657,335	103.2
合計	1,657,335	103.2

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは店舗の販売予測に基づき見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

A 業態別販売実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	7,899,443	99.2
和風ファミリーレストラン	6,156,859	97.4
その他の業態	1,742,584	106.2
合計	7,899,443	99.2

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

B 県別販売実績

地域県別		金額(千円)	前年同期比(%)
東北地方	宮城県(注1)	4,084,580	100.8
	福島県	934,191	92.6
	岩手県	1,027,619	107.3
	青森県	526,237	96.9
	山形県	403,619	103.6
	秋田県	389,456	102.1
小計		7,365,703	100.4
関東地方	栃木県	449,390	83.7
	茨城県	84,348	95.3
小計		533,739	85.3
合計		7,899,443	99.2

- (注) 1 本社及び子会社分につきましては、僅少であることや地域を特定することが困難であるため、宮城県を含めて記載しております。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

飲食とは、人間の生命を支え、明日への喜びを作り出す最も基本的なことであり、当社グループはこの飲食を生産から販売までの一貫体制を実現することで、人々に安全・安心で、健康的で美味しい食事を、より価値ある価格で提供し続けることによって、より豊かな生活を実現し、社会に貢献することを目指しております。

①顧客満足の充足

顧客第一主義をモットーに、お客様に健康的で美味しい食事を、清潔感のある雰囲気の良い店舗の中で、よりスピーディーにより安くご提供し、顧客満足の充足を図ってまいります。

②働く人の生活向上

企業の成長、発展には優秀な人材の確保と能力向上が不可欠であり、そのためにも働く人の生活向上を目指しております。

③マス・マーチャндаイジングの構築

より安全で安心な食事をお値打ち価格で提供するために、生産、加工、販売までの一貫した仕組みを構築し、社会に貢献してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、店舗数1,000店舗、売上高1,000億円、経常利益100億円の数値目標を長期ビジョンとして掲げております。中長期的には東北・北関東地区での店舗網ドミナントエリアの構築、労働生産性の向上、店舗人材の確保・育成、新フォーマットの開発が重要な経営戦略となります。

(3) 会社の対処すべき課題

今後におきましても、政府や日銀の各種経済政策を背景に、緩やかな景気回復基調は持続するものと予想されますが、海外経済の不確実性や金融市場の動向もあり、個人消費は引き続き不透明な状況が続くものと認識されます。

このような状況のもと、「飲食は、人間の生命を支え、明日への喜びを作り出す最も基本的なこと」であることを再認識し、「生産から販売までの一貫システム」を実現することで、人々に安全・安心で、健康的な美味しい食事を、価値ある価格で提供し続けるため、以下の取り組みを行ってまいります。

①商品力の強化

主力業態である「まるまつ」においては、和食の特色である旬に応じた季節メニューを提供するとともに、手作りのある商品や、地域ごとの郷土料理を取り入れた商品を導入して商品力の強化を図ってまいります。

また、各店舗に調理マイスターを育成・配属することで、店舗の調理レベルの向上を図ってまいります。

さらに、商品の10分以内提供の徹底で、お客様をお待たせしない体制を構築し、ピークタイムでの機会損失を未然防止することで、客数の増加を図ってまいります。

②サービス力の強化について

各店舗に在籍する接客マイスターを中心として、サービス力向上(笑顔・挨拶・アイコンタクト)の徹底を図るとともに、店舗を巡回して指導する接客SV(スーパーバイザー)制度の運用により、サービス力の強化に取り組んでまいります。

③店舗力の強化について

立地に応じた業態での新規出店を行うとともに、老朽化した既存店舗の改装リニューアルにより、明るく清潔で雰囲気の良い店舗作りに取り組んでまいります。

④生産性の向上について

本部から店舗への食材の自動納品システムの構築と、店舗マニュアルの見直しによる現場オペレーションの効率化を図ることで、投下労働時間の削減により労働生産性の向上を図ります。

また、早朝、深夜帯の営業時間の見直しにより、その時間帯の人員をピークタイム時に投入する配置体制を行うことで、生産性の向上に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社はこれらのリスク発生の可能性を十分に認識した上、発生の回避もしくは発生した場合でも影響を最小限に留めるべく努力をしております。

なお、記載内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 出店政策について

当社の主力業態は、「まるまつ」であり、当事業年度末（平成30年2月28日）現在、122店舗中101店舗が「まるまつ」であり、今後においても「まるまつ」を中心とした店舗展開に注力していく方針であります。「まるまつ」においては、日本人の日常食である和食を美味しく、且つ価値ある価格で提供するというコンセプトにより、競合他社との差別化が図られているものと当社は考えております。

今後においても、平均客単価800円前後というロー・プライスに対する社会の絶対的支援はゆるがないと考えております。しかし、出店に当たっては、採算重視を前提とする社内基準に基づき、出店候補地の商圏人口、交通量、競合店状況、賃借料等の条件を検討した上で、出店地の選定を行っておりますので、当社の条件に合致した物件がなく、計画通りに出店出来ない場合や、出店後に立地環境等に変化が生じた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 出店地域について当社は、本社所在地である宮城県を中心とした東北地方及び北関東で店舗展開を図っており、今後においても当該地域にドミナント効果が出やすいように集中的に出店していく方針であります。

(3) 出店形態について

当社は、主に、店舗の土地及び建物を賃借する方式で出店しており、出店時に、土地等所有者に対して、敷金・保証金及び建設協力金として、資金の差入を行っており、建設協力金は、当社が月々支払う賃借料との相殺により回収しております。

新規出店の際には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が締結している土地に係る長期賃借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合、当社が代替借主を紹介することを敷金・保証金等の返還条件としているものがあります。そのため、当社の事情により中途解約する場合には新たな代替借主を紹介できないことにより、敷金・保証金等を放棄せざるを得ず、損失が発生する可能性があります。

(4) 外食業界の動向について

当社が属している外食市場については、調理済食材や惣菜を家庭に持ち帰る中食市場の成長等の影響により、既存店の売上高は減少する傾向にあります。そのため、当社においても、既存店についてはメニューの改訂、店舗のリニューアルを実施すること等により、また、新規出店については採算を重視して展開しながら、売上高を維持する方針であります。

但し、売上高全体に占める既存店舗の売上高構成比が相当程度まで高まり、既存店舗の売上高が減少した場合には、当社の全体の売上高も減少する可能性があります。

(5) 競合店の影響について

当社の主力業態である「まるまつ」は、宮城県を中心とした東北地方及び北関東に店舗展開しており、潜在顧客が見込めるロードサイドに出店する方針をとっているため、「まるまつ」の店舗周辺においては、同業である和風ファミリーレストランとの競合の他、洋風ファミリーレストラン、ファーストフード等各種の外食業者との間に、品揃え、品質、価格及びサービス等の面において競合が生じているものと考えております。

さらに、外食業者との競合に加えて、コンビニエンスストアや宅配事業者等との競合や、当社が目指している日常食の提供というコンセプトから中食事業者も競合関係にあります。

当社といたしましては、低価格で美味しい和食を提供すべく、徹底したコスト削減、旬の素材を活かした品揃え等、競争力の確保に努めておりますが、これらの業者との競合関係が激化し、相対的に自社の競争力が低下した場合には、調達コストが上昇し、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(6) 金利変動の影響について

当社は、本社・工場及び一部の店舗用地の取得資金を主として金融機関からの借入により調達しているため、総資産に占める有利子負債の割合が比較的高く、平成30年2月期末においては、負債純資産額の合計に対して、36.9

%となっております。借入金は、主として期間5年の固定金利での長期借入金であります。今後、金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(7) 人材の確保及び育成について

当社の経営に係る基本的な方針は、「顧客満足の充足」であり、当該方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として捉えており、従来以上に人材の確保及び育成に取り組んでまいります。

当社としましては、新規採用は当然のこととして、即戦力としての中途採用にも力を入れ、積極的に優秀な人材を採用して行く方針であります。

また、従業員に対しては、目標管理制度等のインセンティブを導入することにより、モラルの向上を促すとともに、研修プログラムの充実、出店時における研修スタッフの現地での実地指導等、きめ細かな研修に取り組んでおります。

しかしながら、新規出店を賄える人材の確保及び育成ができない場合には、出店計画の見直し等を行わざるを得ないことにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 物流及び生産体制について

当社は、宮城県富谷市の本社配送センターを経由して、全店舗に食材を配送しており、一部の食材加工につきましても、本社工場にて行っております。

このように、当社の物流機能及び生産機能はすべて宮城県富谷市に集中しているため、当該地区において地震、火災等、不測の事態が発生した場合には、物流及び生産機能の低下により、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(9) 法的規制について

当社が属する外食事業におきましては、「労働安全衛生法」、「消防法」、「食品衛生法」、「食品リサイクル法」、「浄化槽法」等様々な法的規制を受けております。

これらの法的規制が強化された場合には、設備投資等、新たな費用が発生することにより、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(10) 衛生管理について

当社においては、消費者に安全な食品を提供するために、保健所の指導で行っている衛生検査に加えて、必要に応じて随時、各種検査やモニタリング検査を実施しております。又、独自に策定したクリンリネスマニュアル、指導書に基づき、定期的に店舗及び工場内での衛生状態を確認しております。

当社は、今後においても、衛生面に留意していく方針であります。しかし、近年、消費者の食品の安全性に対する関心が高まっていることにより、食中毒の発生等、当社固有の衛生問題のみならず、仕入先における無認可添加物の使用等による食品製造工程に対する不信、同業他社の衛生管理問題等による連鎖的風評等、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟リスクについて

当社グループは、業務遂行するにあたり法令遵守に努めておりますが、訴訟リスクが皆無ではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下は、当社グループの財政状態及び経営成績に関する情報であり、分析及び検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいたものであります。

なお、文中に記載する将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成におきましては、当社グループにおける過去の実績等を踏まえ合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

特に主力業態である「まるまつ」においては、和食のベーシックアイテム（すし・そば・天ぷら）の商品力強化に取り組み、他社との差別化を明確にすることで、客数アップを目指します。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、消費者の生活防衛意識の高まりや節約志向により厳しい経営環境が続くなかで、和食のファミリーレストランとして、商品力強化に取り組み、他社との差別化を明確にすることで、既存店の活性化に努めましたが、売上高は78億99百万円（前年同期比0.8%減）、営業利益は人件費の増加及び新規店舗に係る初期費用の発生等により1億51百万円（同17.4%減）、経常利益は1億80百万円（同6.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は99百万円（同119.8%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く環境は非常に競争が激しく、同業他社との競争に加えて宅配事業者との競合や、当社が目指している日常食の提供というコンセプトからコンビニ等の中食事業者との垣根を越えた競争激化により、当社の出店している地域にも多大な影響が出ております。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループといたしましては、「安全・安心で、健康的な美味しい食事」を「より価値のある価格で提供する」ことを理念として、新製品を投入したメニュー施策やクリンリネスの徹底、さらには提供時間の短縮など他社との差別化を図る施策を行い、より競争力の確保に尽力してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

昨今の世界的な景気不透明感を受け、先行き不安による個人消費の低迷から外食を手控える傾向が一段と鮮明になり、厳しい経営環境が続くと思われまます。このような状況において、「生産から販売までの一貫した体制の確立」により、「安全・安心で、健康的な美味しい食事」を、「より価値のある価格で提供し続ける」ための基盤づくりに取り組み、経営体質を一層強化してさらなる収益力の向上を推進してまいります。

また、外食産業として、我々はおお客様に対して何を提供できるのか、それは本当にお客様のためになるのかをもう一度見直しして、撤退した顧客満足の充足を図り、社会貢献することにチャレンジして行かなければならないと考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は269,181千円で、その主なものは新規に出店した店舗の設備199,258千円、改装による店舗の設備44,222千円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年2月28日現在の各事業所における主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	売場 面積 (㎡)	セグメン トの名称	帳簿価額(千円)					従業 員数 (人) (注3)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	器具備品	その他 (注2)	計	
和風ファミリーレストラン 「まるまつ」店舗 (宮城県、青森県、岩手県、 秋田県、山形県、福島県、 栃木県、茨城県)101店舗	(26,890)	レストラ ン事業	745,538 (5,031)	849,940	61,030	732	1,657,241	166
とんかつ店「かつグルメ」 (宮城県) 4店舗	(844)	レストラ ン事業	208,494 (1,317)	21,112	3,484	—	233,091	8
日本そば店「丸松」 (宮城県、福島県) 6 店舗	(621)	レストラ ン事業	—	37,420	5,560	—	42,980	15
「回転すし」 (宮城県) 1店舗	(224)	レストラ ン事業	—	8,312	271	—	8,583	2
その他 (宮城県、青森県)10店舗	(2,374)	レストラ ン事業	438,470 (3,680)	512,231	17,850	21	968,574	29
本社及び本社工場、物流セ ンター、研修センター他 (宮城県富谷市他)		全社 (共通)	539,396 (18,989)	607,621	15,197	50,027	1,212,243	72

- (注) 1 上記金額には消費税等を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び車両運搬具であります。
3 従業員数には、パートタイマーを含んでおりません。

(2) 国内子会社

重要性がないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年5月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,021,112	6,021,112	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	6,021,112	6,021,112	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年3月1日～ 平成23年2月28日 (注)	11,400	6,021,112	1,265	1,238,984	—	973,559

(注) 平成22年3月1日から平成23年2月28日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が11,400株、資本金が1,265千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成30年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府 及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	10	31	6	5	5,991	6,044	—
所有株式数 (単元)	—	43	331	21,847	191	5	37,782	60,199	1,212
所有株式数 の割合(%)	—	0.07	0.54	39.29	0.31	0.00	62.76	100.00	—

(注) 自己株式13,755株は、「個人その他」に137単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成30年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アセットシステム	宮城県仙台市泉区明石南2丁目29番地6	2,131	35.39
井上 啓子	宮城県仙台市泉区	363	6.03
カルラ従業員持株会	宮城県富谷市成田9丁目2番地9	186	3.09
井上 修一	宮城県仙台市泉区	180	2.98
井上 純子	宮城県仙台市泉区	139	2.31
斎藤 京子	宮城県富谷市	88	1.46
井上 善行	宮城県仙台市泉区	58	0.96
菊池 公利	宮城県仙台市泉区	42	0.70
田中 克巳	宮城県仙台市太白区	34	0.57
イシイ株式会社	宮城県仙台市若林区卸町2丁目7-6	24	0.39
計	—	3,248	53.94

(注) 1. 所有株式数及び発行株式数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示していません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,006,200	60,062	—
単元未満株式	普通株式 1,212	—	—
発行済株式総数	6,021,112	—	—
総株主の議決権	—	60,062	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式が55株含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カルラ	宮城県富谷市 成田9丁目2-9	13,700	—	13,700	0.22
計	—	13,700	—	13,700	0.22

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	13,755	—	13,755	—

(注) 当期間における保有自己株式数には平成30年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定した利益還元を経営の重要課題の一つとして考えており、業績に対応した配当を行うことを基本に、企業体質の強化と今後の更なる業容の拡大に備えるための内部留保の充実等を勘案のうえ決定する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を上記方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は、「毎年8月末日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり期末配当10円(年間配当金10円)を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、新規出店や店舗の改装に際しての設備投資資金等に充当し、経営基盤のより一層の強化に有効に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年5月24日 定時株主総会決議	60,073	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
最高(円)	480	472	477	465	607
最低(円)	334	363	407	410	422

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年9月	10月	11月	12月	平成30年1月	2月
最高(円)	469	471	475	505	607	556
最低(円)	452	456	459	469	503	478

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 9 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	井 上 修 一	昭和16年 9 月 21 日生	昭和44年 4 月 そば処丸松経営 昭和47年10月 有限会社丸松代表取締役社長就任 昭和54年10月 株式会社丸松(現当社)代表取締役社長就任 平成20年 6 月 株式会社ネットワークサービス代表取締役社長就任 平成22年 5 月 株式会社ネットワークサービス代表取締役会長就任 平成25年 5 月 当社代表取締役会長就任 平成26年 5 月 当社取締役就任 平成28年 5 月 当社代表取締役会長就任(現任) 平成29年 2 月 株式会社亘理ファーム代表取締役社長就任 平成30年 3 月 株式会社亘理ファーム代表取締役社長退任、株式会社ネットワークサービス代表取締役会長退任	(注) 4	180, 028
代表取締役 社長	—	井 上 善 行	昭和33年 8 月 15 日生	昭和63年10月 当社入社 平成元年 4 月 当社取締役就任 平成14年 9 月 当社常務取締役社長室長 平成18年 5 月 当社専務取締役就任能力開発担当 平成20年 3 月 当社専務取締役 S F R 店舗運営担当 平成21年 5 月 当社専務取締役専門店営業担当 平成22年 5 月 当社専務取締役営業企画担当 平成23年 5 月 当社専務取締役専門店営業部担当 平成25年 5 月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	58, 032
専務取締役	—	伊 藤 真 市	昭和34年 4 月 2 日生	平成16年 5 月 当社入社 平成16年 8 月 同総務部長 平成19年 1 月 当社能力開発室長 平成19年 5 月 当社執行役員総務部長 平成21年 5 月 当社取締役就任管理本部担当 平成25年 5 月 当社常務取締役管理本部担当 平成27年 5 月 当社常務取締役営業本部担当 平成29年 3 月 当社常務取締役管理本部担当就任 平成29年 6 月 当社専務取締役就任(現任)	(注) 4	20, 000
取締役	—	齋 藤 京 子	昭和26年 1 月 24 日生	昭和51年 1 月 当社入社 平成23年 6 月 当社執行役員お客様対策室 平成28年 5 月 当社取締役お客様対策室担当就任(現任)	(注) 4	88, 184
取締役	—	菊 池 公 利	昭和31年 1 月 5 日生	昭和53年 7 月 当社入社 平成19年 2 月 当社執行役員供給本部長 平成20年 7 月 当社執行役員商品開発室長 平成28年 5 月 当社取締役商品供給本部担当就任 平成30年 3 月 当社取締役営業本部長就任(現任)	(注) 4	42, 294
取締役	—	花 館 達	昭和38年 8 月 6 日生	平成 2 年 10 月 朝日新和会計社(現あずさ監査法人)入所 平成 6 年 3 月 公認会計士登録 平成20年 1 月 花館公認会計士事務所設立 代表(現任) 平成22年 5 月 当社取締役(現任)	(注) 4	—
取締役	—	齋 藤 信 一	昭和16年10月10日生	昭和56年12月 税理士試験合格 昭和57年 4 月 齋藤信一税理士事務所 開設 昭和58年10月 (有)齋藤経営設立 代表取締役(現任) 平成30年 5 月 当社取締役(現任)	(注) 4	400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	白石 廣 行	昭和16年7月13日生	昭和49年4月 宮城県職員 衛生研究所勤務 平成15年4月 財団法人宮城県公衆衛生協会理事 平成23年11月 当社品質管理室顧問 平成25年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	—
監査役	—	永山 勝 教	昭和22年5月15日生	昭和46年4月 株式会社七十七銀行入行 平成9年6月 同取締役営業推進部長 平成15年6月 同常務取締役 平成15年11月 // 国際部長 平成16年6月 同常務取締役 平成17年5月 当社監査役(現任) 平成18年6月 株式会社七十七銀行専務取締役 平成20年6月 同代表取締役専務 平成22年6月 同代表取締役副頭取 平成29年6月 同取締役監査等委員就任(現任)	(注)5	—
監査役	—	服部 耕 三	昭和26年7月8日	昭和56年4月 仙台弁護士会入会 昭和58年6月 勅使河原協同法律事務所入所 平成22年6月 仙台弁護士会副会長(現任) 平成16年6月 株式会社バイタルネット監査役(現任) 平成29年1月 当社監査役(現任)	(注)5	—
計						388,938

- (注) 1. 取締役花館達及び齋藤信一は社外取締役であります。
2. 監査役永山勝教及び服部耕三は社外監査役であります。
3. 代表取締役社長井上善行は、取締役井上修一の長女の配偶者であります。
4. 取締役の任期は、平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。
5. 監査役の任期は、平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年2月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
鈴木 友隆	昭和24年1月31日	昭和47年11月 アーサーヤング公認会計士共同事務所入所 平成2年7月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 平成3年4月 同仙台事務所長 平成7年8月 同法人代表社員 平成23年8月 鈴木友隆公認会計士事務所設立(現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「飲食を通じての社会貢献」という企業理念にもとづき、「食」を事業の柱とする企業として、食品の安全性、衛生管理に対しては法令遵守と企業倫理を徹底し、厳格な対応をいたしております。これからも、当社株主にとっての企業価値を高めることはもちろん、迅速かつ適切な意思決定や経営の執行及び監督体制の維持・強化に加え、適時適切な情報開示を通じて企業活動の透明性を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指しております。

2) 会社の機関の内容

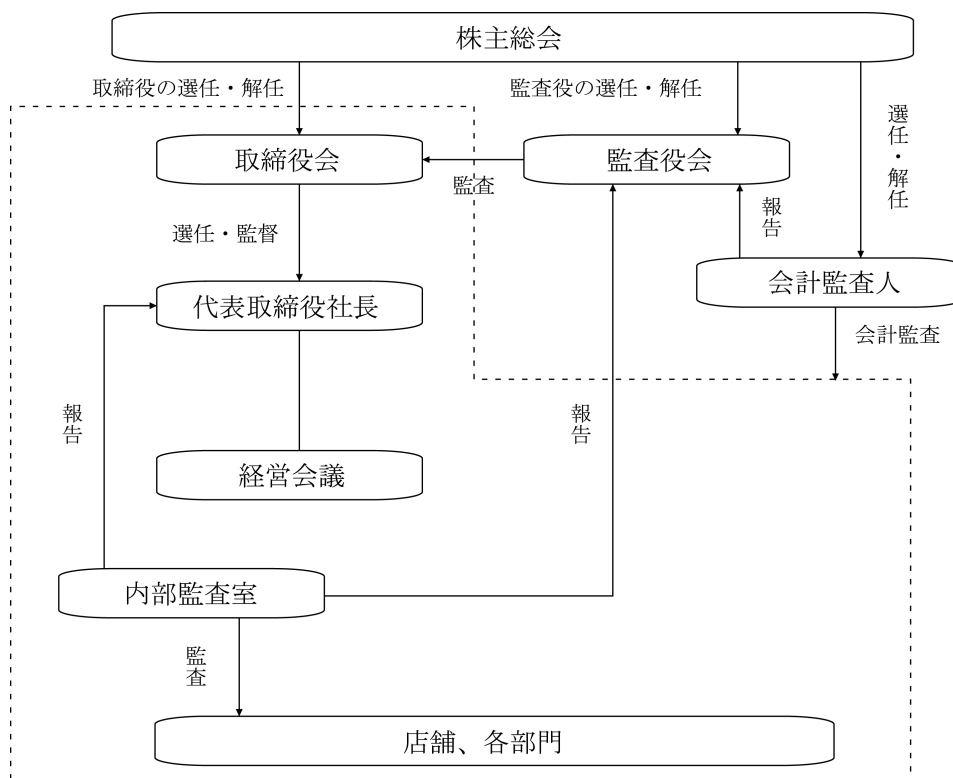
当社は、会社法上の機関である株主総会及び取締役会を、重要な業務執行に関する意思決定及び取締役・執行役員の業務執行に関する監督機関として位置づけております。

取締役会は、定款の定めにより10名以内(提出日現在(平成30年5月29日)における取締役の数は7名)で構成されています。取締役会は毎月1回開催され、経営上の重要事項及び方針を審議し、議決します。なお、取締役7名の内2名は社外取締役であります。

また、当社は監査役制度を採用し、迅速な意思決定と取締役会の活性により、効率的な経営システムの実現を図っております。2名の社外監査役による客観的・中立的監視のもと、経営の監視機能の面で、十分な透明性と適法性が確保されているものと判断しております。

経営会議は取締役・各部門責任者で構成され、毎月1回定例開催しております。経営会議は、各部門の業務の執行状態及び経営に関する重要な事項について協議を行い、迅速かつ的確な意思決定を行っております。会議は経営の根幹をなす業務執行に関わる意思決定の場であり、常勤監査役が出席し、有効・適切な監査が行われるようにしております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下の図のとおりです。



ロ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念である「飲食を通じての社会貢献」に則した企業行動をとり、代表取締役がその精神を役職者をはじめグループ会社全使用人に、継続的に伝達・徹底を図ることにより、法令遵守と社会倫理遵守の企業活動を行う。

監査役及び内部監査部門は連携し、「内部監査規程」及び「内部監査実施要領」に定める方法により、本部及び店舗の所管する業務について、そのコンプライアンス管理の実行状況を監査する。また、当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報者保護規程」を制定する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書取扱規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

災害・食中毒・犯罪・システム障害に係るリスクについて、想定する事態毎にその対応と体制を「災害時緊急対応マニュアル」に定め、リスクの発生に備える。

監査役及び内部監査部門は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、改善に努める。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

3 事業年度を期間とする中期経営計画に基づき、毎期、部門毎の業績目標を設定し、各部門を担当する取締役は、その実施すべき具体的な施策及び権限を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。各部門長は、職務分掌及び権限を定めた社内規程に基づき、効率的な職務の執行を行う。内部監査部門は業務の監査を行い、内部統制の有効性と妥当性を検証する。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程により、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告を受ける。コンプライアンス委員会及びリスクに関する規程により、当社グループ全体のリスクの把握、管理及び法令違反行為、不正行為の監視等を行う。内部監査部門は、当社グループが効率的な業務遂行を行っているかどうか監視を行う。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、管理スタッフを監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

7) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役より意見を求めることができる。当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。また、内部監査の結果について、内部監査部門から直接報告を受けることができる。監査役は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明又は関係資料の提出を当社及び子会社の社員等に求めることができる。

8) 上記7)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社員等からの監査役への通報については、公益通報処理規程に準じて取扱い、当該通報者に対する不当な取扱いを禁止する。

9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の支払等を請求したときは担当部門において必要でないと証明した場合を除き、速やかに処理しなければならない。

10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。また、常勤監査役に経営会議をはじめとする社内の主要な会議の開催を通知し、その出席及び発言の機会を妨げないものとする。

11) 反社会的勢力を排除するための体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に関しては、取引先も含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当な介入等に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応する。

② 内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査部門として内部監査室(スタッフ2名)を設置し、業務執行が経営方針、社内規程等に準拠し適正に行われているか、及びコンプライアンスの遵守状況等について、監査計画に従い定期的に内部監査を実施しております。

監査役は取締役会に毎回出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査役は経営会議をはじめ、その他の重要な会議にも出席するなど、経営に対する監視の強化に努めております。

また、監査役会は、内部監査室及び会計監査人と情報連絡や意見交換を行うなど、連携を密にして監査の実効

性及び効率性を高めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名(うち1名は独立役員)及び社外監査役2名(うち1名は独立役員)を選任しております。

当社の社外取締役である花館達氏及び齋藤信一氏、並びに当社の社外監査役である永山勝教氏及び服部耕三氏との間には特別な利害関係はありません。なお、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員に花館達氏及び服部耕三氏を選任しております。

社外取締役であります花館達氏につきましては、公認会計士であり、企業会計に関する専門的な知識・経験等を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため選任したものであります。また、齋藤信一氏につきましては、税理士として長く活躍されており、税務に関する豊富な経験と見識を有していることから、社外取締役に適任であると判断したため選任したものであります。

社外監査役につきましては、永山勝教氏は企業活動に関する豊富な見識を有しており、また、服部耕三氏は弁護士としての専門的な知識・経験等を有しており、外部からの中立的・客観的な経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準等は特に定めておりませんが、選任にあたっては、当社と利害関係がなく、経営の健全性及び透明性が保たれるように独立・客観的な立場から意見・助言でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本として判断しております。

④ 役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	87,000	87,000	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	3,450	3,450	—	—	—	1
社外役員	7,200	7,200	—	—	—	3

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額の決定に関する方針

平成16年5月28日開催の定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額200百万円以内であり、当該報酬限度額の範囲内で各取締役の役位及び職務内容を勘案して取締役会で決定することとしております。

また、平成17年5月28日開催の定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額20百万円以内であり、各監査役の報酬は当該報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	283	283	—	—	—
非上場株式以外 の株式	—	—	—	—	—

⑥ 会計監査の状況

当社は、会計監査人として監査法人ハイビスカスを選任しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は藤川芳己氏、堀口佳孝氏の2名で、監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他1名で構成されております。なお、同監査法人及び当社の監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係は無く、同監査法人からは、独立監査人としての公正・不偏な立場から監査を受けております。

⑦ 取締役の人数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑨ 中間配当金

当社は、株主への起動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,500	—	14,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	14,500	—	14,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公共財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年 2月28日)	当連結会計年度 (平成30年 2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	561,166	691,318
売掛金	17,725	18,822
商品及び製品	149,643	163,339
原材料及び貯蔵品	17,120	19,056
繰延税金資産	17,129	24,059
その他	175,482	150,834
流動資産合計	938,268	1,067,430
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 5,129,947	※1 5,347,765
減価償却累計額	△3,068,345	△3,248,161
建物及び構築物 (純額)	2,061,601	2,099,604
機械装置及び運搬具	242,091	250,641
減価償却累計額	△177,153	△199,439
機械装置及び運搬具 (純額)	64,937	51,201
工具、器具及び備品	1,072,854	1,110,593
減価償却累計額	△967,235	△1,007,440
工具、器具及び備品 (純額)	105,619	103,153
土地	※1 1,933,738	※1 1,931,898
建設仮勘定	28,728	-
有形固定資産合計	4,194,624	4,185,857
無形固定資産		
	72,801	62,055
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,083	※2 1,083
長期貸付金	277,473	330,288
敷金及び保証金	618,582	619,162
繰延税金資産	54,289	51,513
その他	72,958	75,549
貸倒引当金	△43,259	△39,601
投資その他の資産合計	981,127	1,037,995
固定資産合計	5,248,553	5,285,908
資産合計	6,186,822	6,353,339

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	161,542	170,832
1年内返済予定の長期借入金	※1 864,648	※1 872,140
未払法人税等	37,229	86,624
賞与引当金	21,906	21,386
ポイント引当金	3,100	8,141
資産除去債務	—	4,516
その他	359,536	381,199
流動負債合計	1,447,963	1,544,840
固定負債		
長期借入金	※1 1,434,122	※1 1,451,983
長期未払金	10,400	10,400
資産除去債務	106,701	115,699
その他	38,724	42,293
固定負債合計	1,589,948	1,620,375
負債合計	3,037,911	3,165,215
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,238,984	1,238,984
資本剰余金	973,559	973,559
利益剰余金	963,011	1,001,954
自己株式	△29,614	△29,614
株主資本合計	3,145,941	3,184,884
非支配株主持分	2,969	3,238
純資産合計	3,148,910	3,188,123
負債純資産合計	6,186,822	6,353,339

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)
売上高	7,959,352	7,899,443
売上原価	2,546,208	2,506,908
売上総利益	5,413,144	5,392,535
販売費及び一般管理費	※1 5,230,020	※1 5,241,259
営業利益	183,124	151,276
営業外収益		
受取利息	9,576	8,908
協賛金収入	12,429	19,796
受取賃貸料	90,110	85,728
その他	13,584	20,369
営業外収益合計	125,701	134,803
営業外費用		
支払利息	16,010	12,787
賃貸費用	95,909	90,184
その他	3,003	2,582
営業外費用合計	114,922	105,555
経常利益	193,902	180,524
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 1,589
受取補償金	—	3,963
特別利益合計	—	5,552
特別損失		
店舗閉鎖損失	※3 7,479	—
固定資産売却損	※4 15,071	—
減損損失	※5 63,811	—
固定資産除却損	※6 102	※6 1,782
特別損失合計	86,465	1,782
税金等調整前当期純利益	107,437	184,294
法人税、住民税及び事業税	58,139	86,897
法人税等調整額	4,002	△1,888
法人税等合計	62,142	85,008
当期純利益	45,295	99,285
非支配株主に帰属する当期純利益	251	269
親会社株主に帰属する当期純利益	45,043	99,016

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月 28日)
当期純利益	45,295	99,285
包括利益	45,295	99,285
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	45,043	99,016
非支配株主に係る包括利益	251	269

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,238,984	973,559	978,041	△29,614	3,160,971	2,717	3,163,689
当期変動額							
剰余金の配当			△60,073		△60,073		△60,073
親会社株主に帰属する当期純利益			45,043		45,043		45,043
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						251	251
当期変動額合計			△15,029		△15,029	251	△14,779
当期末残高	1,238,984	973,559	963,011	△29,614	3,145,941	2,969	3,148,910

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,238,984	973,559	963,011	△29,614	3,145,941	2,969	3,148,910
当期変動額							
剰余金の配当			△60,073		△60,073		△60,073
親会社株主に帰属する当期純利益			99,016		99,016		99,016
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						269	269
当期変動額合計			38,943		38,943	269	39,213
当期末残高	1,238,984	973,559	1,001,954	△29,614	3,184,884	3,238	3,188,123

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	107,437	184,294
減価償却費	269,961	267,650
減損損失	63,811	—
受取利息	△9,576	△8,908
支払利息	16,010	12,787
固定資産売却損益 (△は益)	15,071	△1,589
固定資産除却損	102	1,782
店舗閉鎖損失	7,479	—
受取補償金	—	△3,963
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△39,158	△3,657
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,608	△519
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	169	5,040
たな卸資産の増減額 (△は増加)	7,461	△15,631
仕入債務の増減額 (△は減少)	△22,637	9,290
未払金の増減額 (△は減少)	△3,519	1,426
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△50,043	3,034
前受金の増減額 (△は減少)	4,827	△2,359
未収入金の増減額 (△は増加)	21	△891
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	34,872	△9,310
その他	18,982	28,564
小計	422,884	467,039
利息の受取額	632	1,297
利息の支払額	△15,509	△12,824
法人税等の支払額	△199,720	△46,900
法人税等の還付額	—	23,560
補償金の受取額	—	3,963
営業活動によるキャッシュ・フロー	208,286	436,136

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月 28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△294,686	△216,655
有形固定資産の売却による収入	650	4,500
貸付けによる支出	△6,955	△138,576
貸付金の回収による収入	73,407	80,785
敷金及び保証金の差入による支出	△20,488	△10,339
敷金及び保証金の回収による収入	13,606	9,837
その他	△341	△1,145
投資活動によるキャッシュ・フロー	△234,807	△271,592
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,000,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△986,883	△974,647
配当金の支払額	△60,181	△59,745
財務活動によるキャッシュ・フロー	△47,064	△34,392
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△73,585	130,151
現金及び現金同等物の期首残高	634,751	561,166
現金及び現金同等物の期末残高	※1 561,166	※1 691,318

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ネットワークサービス

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社 株式会社亘理ファーム

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等 株式会社亘理ファーム

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用対象から除外しております。

3 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

製品

総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

イ 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

ハ 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

イ 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

ハ 平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物

定額法によっております。

なお、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内の利用可能期間(5年)にわたり償却しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

③ポイント引当金

会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

平成35年2月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「ポイント引当金の増減額(△は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた19,152千円は、「ポイント引当金の増減額(△は減少)」169千円、「その他」18,982千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
建物及び構築物	355,821千円	370,546千円
土地	1,546,048	1,546,048
計	1,901,869千円	1,916,594千円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	317,979千円	306,350千円
長期借入金	540,350	394,000
計	858,329千円	700,350千円

※2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
投資有価証券(株式)	800千円	800千円

3 債務保証

非連結子会社の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行なっております。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
株式会社互理ファーム	84,556千円	78,820千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
役員報酬	117,300千円	116,850千円
給与手当	2,344,544	2,315,329
賞与引当金繰入額	21,194	20,474
ポイント引当金繰入額	3,100	8,141
貸倒引当金繰入額	△2,363	△3,657
水道光熱費	510,665	541,506
消耗品費	237,935	255,286
賃借料	805,005	825,249
リース料	7,982	6,972
減価償却費	234,236	237,168

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
建物及び構築物	一千円	428千円
土地	—	1,160
計	一千円	1,589千円

※3 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
解約違約金等	7,479千円	一千円

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
建物及び構築物	14,844千円	一千円
機械装置	185	—
工具、器具及び備品	41	—
計	15,071千円	一千円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
営業店舗	建物及び構築物・工具器具及び備品	宮城県 (2店舗)	39,109千円
		福島県 (1店舗)	2,072千円
		栃木県 (1店舗)	782千円
		茨城県 (1店舗)	21,847千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングし、減損損失の認識を行っております。その結果、収益性が著しく低下した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当該店舗の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

減損損失の内容は次のとおりであります。

建物及び構築物	50,687千円
工具、器具及び備品	13,124千円

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

該当事項はありません。

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
建物及び構築物	一千円	755千円
工具、器具及び備品	102	1,027
計	102千円	1,782千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,021,112	—	—	6,021,112

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,755	—	—	13,755

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	60,073	10.00	平成28年2月29日	平成28年5月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,073	10.00	平成29年2月28日	平成29年5月25日

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,021,112	—	—	6,021,112

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,755	—	—	13,755

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月24日 定時株主総会	普通株式	60,073	10.00	平成29年2月28日	平成29年5月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,073	10.00	平成30年2月28日	平成30年5月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
現金及び預金勘定	561,166千円	691,318千円
現金及び現金同等物	561,166千円	691,318千円

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
重要な資産除去債務の計上額	9,946千円	10,424千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として買掛金や未払金等の支払いに必要な運転資金及び設備投資資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の範囲内で賄う方針であります。不足する場合につき、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために必要な場合に限り利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。敷金・保証金、長期貸付金は、主に店舗の賃貸借契約及び非連結子会社に対するものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。長期借入金については、固定金利であります。新規に資金調達の際に、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金・保証金、長期貸付金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、不要な借入は行わず借入金を圧縮することを基本とした上で、金利動向をふまえ、ペナルティの発生しない金利更改時にあわせて期限前償還等の対応を取ることにしております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行することができなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適正な範囲に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	561,166	561,166	—
(2)売掛金	17,725	17,725	—
(3)敷金・保証金	618,582	616,222	△2,359
(4)長期貸付金(*1)	334,157		
貸倒引当金(*2)	△43,259		
	290,898	301,673	10,775
資産計	1,488,372	1,496,788	8,415
(1)買掛金	161,542	161,542	—
(2)長期借入金(*3)	2,298,770	2,298,762	△7
負債計	2,460,312	2,460,304	△7

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(平成30年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	691,318	691,318	—
(2)売掛金	18,822	18,822	—
(3)敷金・保証金	619,162	622,376	3,213
(4)長期貸付金(*1)	387,067		
貸倒引当金(*2)	△30,291		
	356,776	363,944	7,168
資産計	1,686,079	1,696,462	10,382
(1)買掛金	170,832	170,832	—
(2)長期借入金(*3)	2,324,123	2,324,308	185
負債計	2,494,955	2,495,141	185

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金・保証金、(4)長期貸付金

これらはその将来キャッシュ・フローを当該貸借契約期間等に近似する国債の利回り等で割り引いた現在価値を基に算定しております。

負 債

(1)買掛金

買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	561,166	—	—	—
売掛金	17,725	—	—	—
敷金・保証金	177,631	182,933	132,746	125,271
長期貸付金(*1)	58,585	185,434	82,950	7,188
合計	815,108	368,367	215,696	132,459

(*1)1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

当連結会計年度(平成30年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	691,318	—	—	—
売掛金	18,822	—	—	—
敷金・保証金	230,737	135,547	149,018	103,859
長期貸付金(*1)	69,557	227,610	82,603	7,295
合計	1,010,435	363,158	231,621	111,155

(*1)1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(注3)長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金(*1)	864,648	672,140	412,694	239,774	109,514	—

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(平成30年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金(*1)	872,140	612,694	439,774	309,514	90,001	—

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注4)表示方法の変更

前連結会計年度において独立掲記していた「長期貸付金(建設協力金)」は、その他の長期貸付金の重要性が増したため、当連結会計年度より「長期貸付金」として表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
(1)流動資産		
未払事業税	6,399千円	10,996千円
賞与引当金	7,541	6,450
ポイント引当金	955	2,508
資産除去債務	—	1,391
その他	2,233	2,711
繰延税金資産合計	17,129千円	24,059千円
(2)固定資産		
長期末払金(役員退職慰労金)否認	3,179千円	3,179千円
減損損失	98,938	90,695
資産除去債務	40,969	42,371
貸倒引当金	13,224	12,106

その他	4,779	6,966
繰延税金資産小計	161,090千円	155,319千円
評価性引当金	△105,351千円	△101,539千円
繰延税金資産合計	72,868千円	53,779千円
繰延税金負債との相殺	一千円	△2,266千円
繰延税金資産の純額	72,868千円	51,513千円

(繰延税金負債)

固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△371千円	△4,274千円
繰延税金負債合計	△371千円	△4,274千円
繰延税金資産との相殺	一千円	2,266千円
繰延税金負債の純額	△371千円	△2,007千円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「ポイント引当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた3,189千円は、「ポイント引当金」955千円、「その他」2,233千円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
住民税均等割	34.5	20.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.2	3.2
評価性引当額の増減額	△1.0	△2.1
税額控除	△4.7	△5.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.8	—
過年度法人税等	△10.5	△1.2
その他	△2.5	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.8%	46.1%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.20%~2.05%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
期首残高	97,240千円	106,701千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,946千円	10,424千円
時の経過による調整額	1,883千円	1,974千円

固定資産の売却に伴う減少額	△2,368千円	—
見積りの変更による増加額	—	1,847千円
資産除去債務の履行による減少額	—	△733千円
期末残高	106,701千円	120,215千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントはレストラン事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	レストラン事業			
減損損失	65,501	—	△1,689	63,811

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	永山 勝教	—	—	当社監査役 ㈱七十七銀行 代表取締役 役副頭取	—	㈱七十七銀行 は当社の 主要借入金 融機関	㈱七十七銀行 からの当 社資金借入 (注)	資金の返済 379,730	長期借入金 (1年内返済 予定含む)	858,329
								資金の借入 400,000		
								利息の支払 6,481	前払費用	456

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社監査役 永山勝教が代表取締役副頭取となっている㈱七十七銀行からの当社資金借入については、他の金融機関との取引条件を勘案して交渉により決定しております。

当連結会計年度(自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	永山 勝教	—	—	当社監査役 ㈱七十七銀行 取締役監査 等委員	—	㈱七十七銀行 は当社の 主要借入金 金融機関	㈱七十七銀行 からの当 社資金借入 (注)	資金の返済	—	—
								94,500		
								資金の借入		
							利息の支払	1,647	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社監査役 永山勝教は平成29年6月29日をもって㈱七十七銀行の代表取締役副頭取を退任しており、上記の金額は当連結会計年度の在任期間に係るものです。なお、同借入については、他の金融機関との取引条件を勘案して、交渉により決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	㈱亙理ファーム	宮城県 亙理郡	4,000	農産物の栽培	直接 20.0	役員の兼任 原材料の仕 入	委託農産物 の購入 (注1)	53,476	買掛金	3,487
							債務保証 (注2)	84,556	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 ㈱亙理ファームからの農産物取引価格は、市場の実勢価格に基づき合理的に決定しております。
2 当社は、㈱亙理ファームの金融機関からの借入金(84,556千円、期間20年)につき債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。
3 記載金額のうち取引金額には消費税が含まれておりません。

当連結会計年度(自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	㈱亙理ファーム	宮城県 亙理郡	4,000	農産物の栽培	直接 20.0	役員の兼任 原材料の仕 入 資金の援助	委託農産物 の購入 (注1)	67,112	買掛金	5,259
							資金の貸付 (注2)	110,000	長期貸付金	100,594
							資金の回収	9,406	—	—
							債務保証 (注3)	78,820	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 ㈱亙理ファームからの農産物取引価格は、市場の実勢価格に基づき合理的に決定しております。
2 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
3 当社は、㈱亙理ファームの金融機関からの借入金につき債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり純資産額	523円68銭	530円16銭
1株当たり当期純利益	7円50銭	16円48銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	3,148,910	3,188,123
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,969	3,238
(うち非支配株主持分(千円))	(2,969)	(3,238)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,145,941	3,184,884
普通株式の発行済株式数(千株)	6,021	6,021
普通株式の自己株式数(千株)	△13	△13
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	6,007	6,007

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	45,043	99,016
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	45,043	99,016
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,007	6,007

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内返済予定の長期借入金	864,648	872,140	0.56	—
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く。)	1,434,122	1,451,983	0.44	平成31年～35年
計	2,298,770	2,324,123	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均金利を記載しております。
 2 長期借入金（1年以内返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	612,694	439,774	309,514	90,001

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,035,826	4,205,693	6,078,455	7,889,443
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	56,731	191,281	205,408	184,294
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	30,745	115,103	121,881	99,016
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.12	19.16	20.29	16.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	5.12	14.04	1.13	△3.81

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	527,824	654,943
売掛金	17,691	18,915
商品及び製品	149,643	163,339
原材料及び貯蔵品	17,120	18,131
前払費用	79,090	76,705
繰延税金資産	17,129	24,059
その他	94,310	71,857
流動資産合計	902,811	1,027,949
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,923,457	※1 1,960,163
構築物	118,738	117,882
機械及び装置	40,916	30,420
車両運搬具	23,028	20,360
工具、器具及び備品	105,619	103,395
土地	※1 1,931,898	※1 1,931,898
建設仮勘定	※1 31,370	-
有形固定資産合計	4,175,029	4,164,121
無形固定資産		
借地権	40,683	40,683
その他	27,652	16,906
無形固定資産合計	68,335	57,589
投資その他の資産		
投資有価証券	283	283
関係会社株式	8,800	8,800
出資金	495	495
長期貸付金	277,473	229,694
長期前払費用	55,887	48,786
関係会社長期貸付金	-	100,594
敷金及び保証金	614,602	614,420
破産更生債権等	-	9,310
繰延税金資産	44,144	40,370
その他	16,575	16,958
貸倒引当金	△43,259	△39,601
投資その他の資産合計	975,001	1,030,109
固定資産合計	5,218,367	5,251,821
資産合計	6,121,178	6,279,770

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 161,542	※2 170,832
1年内返済予定の長期借入金	※1 864,648	※1 872,140
未払金	※2 75,829	※2 108,089
未払費用	203,794	202,872
未払法人税等	36,797	86,111
未払消費税等	40,929	41,143
預り金	10,539	7,041
賞与引当金	21,906	20,936
ポイント引当金	3,100	8,141
資産除去債務	-	4,516
その他	18,904	16,325
流動負債合計	1,437,992	1,538,151
固定負債		
長期借入金	※1 1,434,122	※1 1,451,983
資産除去債務	134,017	138,606
長期預り敷金保証金	34,716	36,572
その他	10,400	10,400
固定負債合計	1,613,255	1,637,561
負債合計	3,051,248	3,175,712
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,238,984	1,238,984
資本剰余金		
資本準備金	973,559	973,559
資本剰余金合計	973,559	973,559
利益剰余金		
利益準備金	18,848	18,848
その他利益剰余金		
別途積立金	66,500	66,500
繰越利益剰余金	801,652	835,779
利益剰余金合計	887,000	921,128
自己株式	△29,614	△29,614
株主資本合計	3,069,930	3,104,057
純資産合計	3,069,930	3,104,057
負債純資産合計	6,121,178	6,279,770

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月 28日)
売上高	7,945,388	7,886,773
売上原価	2,537,023	2,502,259
売上総利益	5,408,364	5,384,514
販売費及び一般管理費	※1 5,227,347	※1 5,234,322
営業利益	181,017	150,191
営業外収益		
受取利息	9,576	8,908
協賛金収入	12,429	19,796
受取賃貸料	89,622	84,372
その他	12,995	15,299
営業外収益合計	124,623	128,376
営業外費用		
支払利息	16,010	12,787
賃貸費用	97,514	89,833
その他	3,003	1,796
営業外費用合計	116,527	104,418
経常利益	189,113	174,149
特別利益		
受取補償金	—	3,963
特別利益合計	—	3,963
特別損失		
減損損失	65,501	—
固定資産除却損	※2 102	※2 1,782
店舗閉鎖損失	※3 9,249	—
固定資産売却損	15,071	—
特別損失合計	89,924	1,782
税引前当期純利益	99,188	176,330
法人税、住民税及び事業税	56,912	85,284
法人税等調整額	4,108	△3,154
法人税等合計	61,021	82,129
当期純利益	38,167	94,200

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		770,892	82.9	706,062	82.2
II 労務費		96,165	10.4	95,040	11.1
III 経費	※1	62,418	6.7	57,517	6.7
当期製品製造原価	※2	929,476	100.0	858,620	100.0

(注) 原価計算の方法：当社の原価計算は、実際総合原価計算によっており、その計算の一部に予定原価を採用しております。なお、これによる差額は期末において調整のうえ、実際原価に修正しております。

※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
水道光熱費 (千円)	21,085	21,829
減価償却費 (千円)	19,599	17,094
賃借料 (千円)	189	189

※2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
当期製品製造原価 (千円)	929,476	858,620
商品及び製品期首たな卸高 (千円)	151,595	149,643
当期商品仕入高 (千円)	1,605,596	1,657,335
合計 (千円)	2,686,667	2,665,599
商品及び製品期末たな卸高 (千円)	149,643	163,339
売上原価 (千円)	2,537,023	2,502,259

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,238,984	973,559	973,559
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
当期変動額合計			
当期末残高	1,238,984	973,559	973,559

	株主資本						純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	18,848	66,500	823,558	908,907	△29,614	3,091,836	3,091,836
当期変動額							
剰余金の配当			△60,073	△60,073		△60,073	△60,073
当期純利益			38,167	38,167		38,167	38,167
当期変動額合計			△21,906	△21,906		△21,906	△21,906
当期末残高	18,848	66,500	801,652	887,000	△29,614	3,069,930	3,069,930

当事業年度(自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,238,984	973,559	973,559
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
当期変動額合計			
当期末残高	1,238,984	973,559	973,559

	株主資本						純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	18,848	66,500	801,652	887,000	△29,614	3,069,930	3,069,930
当期変動額							
剰余金の配当			△60,073	△60,073		△60,073	△60,073
当期純利益			94,200	94,200		94,200	94,200
当期変動額合計			34,127	34,127		34,127	34,127
当期末残高	18,848	66,500	835,779	921,128	△29,614	3,104,057	3,104,057

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

製品

総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

①平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

③平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

①平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

②平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

③平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する基準と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内の利用可能期間(5年)にわたり償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(3) ポイント引当金

会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込ま

れる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を
当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
建物	355,821千円	370,546千円
土地	1,546,048	1,546,048
計	1,901,869千円	1,916,594千円
上記に対応する債務		
	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	317,979千円	306,350千円
長期借入金	540,350	394,000
計	858,329千円	700,350千円

※2 関係会社に対する金銭債務

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
買掛金	3,487千円	5,259千円
未払金	11,991千円	48,342千円

3 債務保証

下記の関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
株式会社互理ファーム	84,556千円	78,820千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
役員報酬	98,400千円	97,650千円
給与手当	2,325,033	2,294,725
賞与引当金繰入額	21,194	20,024
水道光熱費	510,587	541,429
ポイント引当金繰入額	3,100	8,141
貸倒引当金繰入額	△2,363	△3,657
消耗品費	274,752	263,047
賃借料	804,672	824,915
リース料	7,982	6,972
減価償却費	233,835	236,144
おおよその割合		
販売費	85.7%	85.8%
一般管理費	14.3%	14.2%

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
建物	一千円	755千円
工具、器具及び備品	102	1,027
計	102千円	1,782千円

※3 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
中途解約金他	9,249	—
計	9,249千円	一千円

4 関係会社との取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
営業取引高	453,730千円	464,372千円

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
(1) 流動資産		
(繰延税金資産)		
未払事業税	6,399千円	10,996千円
賞与引当金	7,541	6,450
ポイント引当金	955	2,508
資産除去債務	—	1,391
その他	2,233	2,711
繰延税金資産合計	17,129千円	24,059千円
(2) 固定資産		
(繰延税金資産)		
長期未払金(役員退職慰労金)否認	3,179千円	3,179千円
減損損失	98,938	90,695
資産除去債務	40,969	42,371
貸倒引当金	13,224	12,106
その他	4,779	6,225
繰延税金資産小計	161,090千円	154,578千円
評価性引当金	△105,351千円	△101,539千円
繰延税金資産合計	72,868千円	77,097千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	△11,594千円	△12,668千円
繰延税金負債合計	△11,594千円	△12,668千円
繰延税金資産の純額	61,274千円	64,429千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「ポイント引当金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた3,189千円は、「ポイント引当金」955千円、「その他」2,233千円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
住民税均等割	37.4	21.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.4	3.4
評価性引当額の増減額	△1.1	△2.2
税額控除	△5.1	△5.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5	—
過年度法人税等	△11.4	△1.3
その他	△0.2	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.5%	46.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	1,923,457	204,644	760	167,178	1,960,163	2,917,585
	構築物	118,738	15,951	—	16,807	117,882	346,345
	機械及び装置	40,916	—	—	10,495	30,420	126,518
	車両運搬具	23,028	8,550	0	11,217	20,360	69,079
	工具、器具 及び備品	105,619	47,826	1,027	49,022	103,395	1,007,197
	土地	1,931,898	—	—	—	1,931,898	—
	建設仮勘定	31,370	—	31,370	—	—	—
	計	4,175,029	276,972	33,157	254,723	4,164,121	4,466,726
無形固定資産	借地権	40,683	—	—	—	40,683	—
	その他	27,652	—	—	10,745	16,906	48,992
	計	68,335	—	—	10,745	57,589	48,992

(注) 1. 「当期減少額」の欄の()は内書きで減損損失の計上額であります。

2. 建物の当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

「まるまつ」小牛田店の新設	43,550千円
「味のまるまつ」白石店の新設	41,296千円
「味のまるまつ」美田園店の新設	35,792千円
「味のまるまつ」茂庭店の新設	18,978千円
十割蕎麦フェザン盛岡店の新設	15,400千円

3. 構築物の当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

「味のまるまつ」白石店の新設	3,353千円
「味のまるまつ」美田園店の新設	6,279千円
「味のまるまつ」茂庭店の新設	2,952千円

4. 工具、器具及び備品の当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

「まるまつ」小牛田店の新設	6,221千円
「味のまるまつ」白石店の新設	7,068千円
「味のまるまつ」美田園店の新設	7,417千円
「味のまるまつ」茂庭店の新設	6,009千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	43,259	3,961	7,619	39,601
賞与引当金	21,906	20,936	21,906	20,936
ポイント引当金	3,100	8,141	3,100	8,141

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取扱っておりません。
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.re-marumatu.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主のうち、100株以上500株未満の株主に対しそれぞれ1,000円相当の、500株以上1,000株未満の株主に対しそれぞれ5,000円相当の、1,000株以上の株主に対しそれぞれ10,000円相当の「食事券」を送付します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第45期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)平成29年5月25日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第45期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)平成29年5月25日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第46期第1四半期(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)平成29年7月14日東北財務局長に提出

第46期第2四半期(自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日)平成29年10月13日東北財務局長に提出

第46期第3四半期(自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日)平成30年1月12日東北財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年5月28日

株式会社 カルラ
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 芳 己 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 口 佳 孝 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カルラ及び連結子会社の平成30年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カルラの平成30年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社カルラが平成30年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月28日

株式会社 カルラ
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 芳 己 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 口 佳 孝 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カルラの平成30年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成30年5月29日

【会社名】 株式会社カルラ

【英訳名】 Karula Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 善行

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 宮城県富谷市成田九丁目2番地9

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番地1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である井上善行は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価は、当事業年度の末日である平成30年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

重要な事業拠点を選定する際は、連結売上高を指標とし、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。当該重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売上原価、人件費及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象についても個別に評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成30年5月29日
【会社名】	株式会社カルラ
【英訳名】	Karula Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 善行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	宮城県富谷市成田九丁目2番地9
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 井上善行は、当社の第46期(自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

